

防災品を使用

令和4年2月25日
消防庁

火災予防啓発映像「住宅防火 いのちを守る10のポイント」の制作・発表

消防庁では、住宅において居住者が自ら効果的な防火対策を行えるように、火災予防啓発映像「住宅防火 いのちを守る10のポイント」を制作しました。

1 火災予防啓発映像制作の経緯

令和2年中に発生した住宅火災では899人の死者が発生しています。また、近年の住宅火災による死者数をみると、65歳以上の高齢者の占める割合が約7割と高水準で推移している状況であり、さらなる高齢化の進展が見込まれ、住宅火災による高齢者の死者数の割合は今後増加していくことが予想されます。

このような背景から、消防庁では各消防本部及び関係団体等に活用いただいている「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」について、近年の火災を取り巻く状況の変化や、高齢者の生活実態等を踏まえ、「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」へ改正を行いました。

2 火災予防啓発映像の内容

様々な火災の中でも、特に住宅で発生する火災で多数の死者が出ており、その出火原因はたばこ、電気機器、ストーブ、こんろなど、生活する上で身近にある機器が多くを占めます。

本映像資料は、住宅において居住者が自ら効果的な防火対策を行えるように、日頃から取り組んでいただく住宅防火対策として取りまとめた、4つの習慣、6つの対策からなる「住宅防火いのちを守る10のポイント」をわかりやすく紹介する内容となっております。（別紙参照）

3 展開

本映像資料は、自由に視聴が可能となるよう、消防庁ホームページに掲載するほか、各種メディア、全国の消防機関等を通じて、幅広く活用していただくこととしております。

<消防庁ホームページ URL>

<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/suisin/>



【連絡先】

消防庁予防課 栗原、佐藤

TEL : 03-5253-7523

FAX : 03-5253-7533

住宅防火

いのちを守る10のポイント

様々な火災の中でも、特に住宅で発生する火災で多数の死者が出ており、その出火原因はたばこ、ストーブ、こんろ、電気機器など、生活する上で身近にある機器が多くを占めます。

日頃から取り組んでいただく住宅防火対策として、4つの習慣、6つの対策からなる「住宅防火いのちを守る10のポイント」を取りまとめました。

是非、ご家族の皆様で住宅火災からいのちを守るための対策をご確認ください。

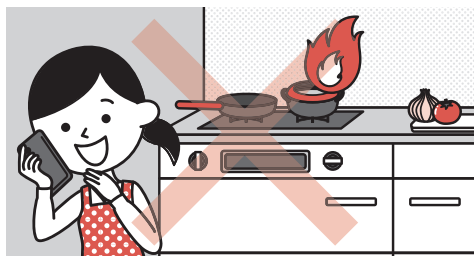
4つの習慣



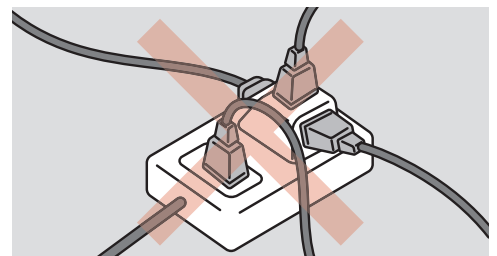
①寝たばこは絶対にしない、させない



②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない

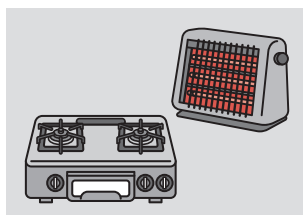


③こんろを使うときは火のそばを離れない



④コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

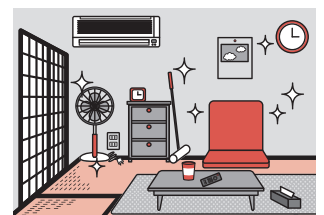
6つの対策



①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する



②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する



④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う